

平成31年議案第2号

平成31年度愛北広域事務組合一般会計予算

平成31年度愛北広域事務組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ596,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年2月13日提出

愛北広域事務組合

管理者 大口町長 鈴木 雅博

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		553,939
	1 負担金	553,939
2 使用料及び手数料		27,439
	1 使用料	27,433
	2 手数料	6
5 繰越金		15,000
	1 繰越金	15,000
6 諸収入		222
	1 雑収入	222
歳入合計		596,600

## 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 議会費		2,195
	1 議会費	2,195
2 総務費		60,423
	1 総務管理費	60,282
	2 監査委員費	141
3 衛生費		523,982
	1 保健衛生費	247,629
	2 清掃費	276,353
5 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		596,600